

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

北海道千歳市北斗三丁目二番一〇号

合同会社仲栄運送  
清算人 細井 教子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

札幌市白石区東札幌六条四丁目一番一四号  
株式会社ムタ電器商会  
代表清算人 牟田 博

解散公告

当社は、令和八年四月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

北海道土川郡美瑛町栄町一丁目八番一九号  
株式会社財形  
代表清算人 齊藤 幸子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

北海道中川郡幕別町字千住三九七番地一一

株式会社K skog  
代表清算人 笠原 鎮

解散公告

当社は、令和八年四月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

札幌市豊平区西岡二条九丁目六番一一号  
有限会社ジアス  
清算人 浅瀬石 昇

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

札幌市西区西野六条七丁目三三三六 サンライズ三〇三号  
有限会社中村光宏設計事務所  
清算人 中村 光宏

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

北海道余市郡余市町富沢町十丁目一〇番地  
株式会社ケアプラン事務所向日葵  
代表清算人 新井由美子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

札幌市豊平区西岡三条十一丁目一〇番一〇一四〇一号  
有限会社リホームセンターマエダ  
清算人 辻 綾子

解散公告

当社は、令和八年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

青森県平川市新屋栄館一七三番地五  
新屋温泉有限公司  
代表清算人 丹代 清春

解散公告

当認可地縁団体は、令和八年六月六日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

岩手県一関市狐禅寺字舞台八一番地  
認可地縁団体西狐禅寺地区会  
清算人 伊藤 高紀

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

岩手県盛岡市大通二丁目四番三二号  
中央土地株式会社  
代表清算人 藤原 誠徳

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

岩手県八幡平市大更第三四地割一三五番地四五  
有限会社システム住研  
清算人 中山 和則

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

仙台市青葉区一番町三丁目一番一号  
株式会社アート・ソリューション  
代表清算人 島川志津子

解散公告

当法人は、令和八年四月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

秋田県能代市元町一番七号能代商工会議所内  
特定非営利活動法人青年クラブのしろ  
清算人 村越 正道

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

山形県西村山郡西川町大字水沢四九七番地  
有限会社木村商店  
清算人 木村 裕美